

## 交付図書の訂正について

平成26年 7月28日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社  
支社長 小島 治雄

平成26年 6月26日付けで入札公告を行いました「北海道支社管内 通信線路工事」に係る交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

### 【訂正内容】

・特記仕様書

別添「正誤表」をご覧ください。

# 正誤表

工事名)北海道支社管内 通信線路工事

対 象	誤	正																																																
<p>特記仕様書 P2-3</p>	<p>2-4-2 種別 種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="443 336 1151 592"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)</td> <td>○</td> <td></td> <td>10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。</td> </tr> <tr> <td>端子台(TS 弾器)</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブロック端子板(254-R)</td> <td></td> <td>○</td> <td>整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。</td> </tr> <tr> <td>端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)</td> <td></td> <td>○</td> <td>下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。</td> </tr> <tr> <td>サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)</td> <td></td> <td>○</td> <td>1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注記①は、非常電話線の端子台へ実装する。 (注記②は、メタリックケーブル配分架等へ実装する。</p> <p>2-5 非常電話設備 2-5-1 適用範囲 本仕様は、明り部及びトンネル部用非常電話設備に適用するものとし、『非常電話設備標準仕様書(その 1)』による他、下記のとおりとする。</p> <p>2-5-2 明かり部用 2-5-2-1 構造 (1)電話線部 電話線部は、端子板は 30 対を実装する。 (2)筐体部 筐体部は、入力電圧が交流単相 2 線式 100V(50/60Hz)以外の箇所については、電源交換部を実装する。対象箇所は、設計図によるものとする。また筐体部の外部側面及び内部正面には道路緊急ダイヤルシールを貼りつけるものとする。道路緊急ダイヤルシールの仕様は以下のとおりとし、貼りつけ位置は設計図によるものとする。 寸法：外部用 H200mm×W100mm、内部用 H55mm×W150mm 文字色：白 背景色：緑 (3)スタンド 溶融亜鉛メッキ仕上げ (HDZ-55)</p> <p>2-5-2-2 機能 (1)筐体部 内照照明は LED 灯式とし、1 台当たりの消費電力は 15W 以下とする。</p> <p>2-5-3 トンネル部用 トンネル部用は非常電話ボックスに収容するものとし、次のとおりとする。</p> <p>2-5-3-1 構造 (1)電話線部 電話線部は、骨伝導式通話機能を実装するものとする。また、端子板は 30 対を実装する。 (2)筐体部 筐体部は、入力電圧が交流単相 2 線式 200V(50/60Hz)とする。</p> <p>(1)消費電力 消費電力は交流単相 2 線式では 20VA 以下とし、電源交換部を実装する場合は 50VA 以下とする。</p>	品名	①	②	備考	クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)	○		10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。	端子台(TS 弾器)		○		ブロック端子板(254-R)		○	整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。	端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)		○	下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。	サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)		○	1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。	<p>2-4-2 種別 種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1294 328 2024 584"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)</td> <td>○</td> <td></td> <td>10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。</td> </tr> <tr> <td>端子台(TS 弾器)</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブロック端子板(254-R)</td> <td></td> <td>○</td> <td>整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。</td> </tr> <tr> <td>端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)</td> <td></td> <td>○</td> <td>下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。</td> </tr> <tr> <td>サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)</td> <td></td> <td>○</td> <td>1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注記①は、非常電話線の端子台へ実装する。 (注記②は、メタリックケーブル配分架等へ実装する。</p> <p>2-5 非常電話設備 2-5-1 適用範囲 本仕様は、明り部及びトンネル部用非常電話設備に適用するものとし、『非常電話設備標準仕様書(その 1)』による他、下記のとおりとする。</p> <p>2-5-2 明かり部用 2-5-2-1 構造 (1)電話線部 電話線部は、端子板は 30 対を実装する。 (2)筐体部 筐体部は、入力電圧が交流単相 2 線式 100V(50/60Hz)以外の箇所については、電源交換部を実装する。対象箇所は、設計図によるものとする。また筐体部の外部側面及び内部正面には道路緊急ダイヤルシールを貼りつけるものとする。道路緊急ダイヤルシールの仕様は以下のとおりとし、貼りつけ位置は設計図によるものとする。 寸法：外部用 H200mm×W100mm、内部用 H55mm×W150mm 文字色：白 背景色：緑 (3)スタンド 溶融亜鉛メッキ仕上げ (HDZ-55)</p> <p>2-5-2-2 機能 (1)筐体部 内照照明は LED 灯式とし、1 台当たりの消費電力は 15W 以下とする。</p> <p>2-5-3 トンネル部用 トンネル部用は非常電話ボックスに収容するものとし、次のとおりとする。</p> <p>2-5-3-1 構造 (1)電話線部 電話線部は、骨伝導式通話機能を実装するものとする。また、端子板は 30 対を実装する。 なお、骨伝導式通話機能については以下の要件を満たすものとする。 a) 送話器に骨伝導マイクを備えること。 b) ラウドネス定格および周波数特性について、骨伝導マイクは加振器、気導マイクは疑似口による入力波形の和を送話特性とし、施設機材仕様書(施令第 05233 号)の仕様準拠するものとする。 c) 骨伝導送話器の騒音低減性能は音声周波数 0.5kHz における送話感度と近距離感度の差を 20dB 以上とする。</p>	品名	①	②	備考	クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)	○		10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。	端子台(TS 弾器)		○		ブロック端子板(254-R)		○	整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。	端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)		○	下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。	サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)		○	1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。
品名	①	②	備考																																															
クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)	○		10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。																																															
端子台(TS 弾器)		○																																																
ブロック端子板(254-R)		○	整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。																																															
端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)		○	下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。																																															
サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)		○	1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。																																															
品名	①	②	備考																																															
クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS 相当)	○		10 対 PF 切分心線交換モジュールとする。																																															
端子台(TS 弾器)		○																																																
ブロック端子板(254-R)		○	整線板及び端子カバーは、透明なポリカーボネート製とする。																																															
端子台 (KD-10/8050P/8010P 相当)		○	下記のサージ防護デバイスを実施するためのパネル、マウントフレーム等を含む。																																															
サージ防護デバイス (KD-10/8015MR 相当)		○	1 個でメタルケーブルの 1P 分とする。																																															

## 2-4-2 種別

種別は、下表のとおりとする。

品名	①	②	備考
クリップ端子板 (クローネLSA-PLUS相当)	○		10対PF切分心線変換モジュールとする。
端子台(TS弾器)		○	
ブロック端子板(254-R)		○	整線板及び端子カバーは、透明なポリカボネート製とする。
端子台 (KD-10/8050P/8010P相当)		○	下記のサージ防護デバイスを実装するためのパネル、マウントフレーム等を含む。
サージ防護デバイス (KD-10/8015MR相当)		○	1個でメタルケーブルの1P分とする。

(注記)①は、非常電話機の端子台へ実装する。

(注記)②は、メタリックケーブル配分架等へ実装する。

## 2-5 非常電話設備

### 2-5-1 適用範囲

本仕様は、明り部及びトンネル部用非常電話設備に適用するものとし、『非常電話設備標準仕様書(その1)』による他、下記のとおりとする。

### 2-5-2 明かり部用

#### 2-5-2-1 構造

##### (1)電話機部

電話機部は、端子板は30対を実装する。

##### (2)筐体部

筐体部は、入力電圧が交流単相2線式100V(50/60Hz)以外の箇所については、電源変換部を実装する。対象箇所は、設計図によるものとする。また筐体部の外部側面及び内部正面には道路緊急ダイヤルシールを貼りつけるものとする。道路緊急ダイヤルシールの仕様は以下のとおりとし、貼りつけ位置は設計図によるものとする。

寸法：外部用 H200mm×W100mm、内部用 H55mm×W150mm

文字色：白

背景色：緑

##### (3)スタンド

溶融亜鉛メッキ仕上げ(HDZ-55)

#### 2-5-2-2 機能

##### (1)筐体部

内照照明はLED灯式とし、1台当たりの消費電力は15W以下とする。

### 2-5-3 トンネル部用

トンネル部用は非常電話ボックスに収容するものとし、次のとおりとする。

#### 2-5-3-1 構造

##### (1)電話機部

電話機部は、骨伝導式通話機能を実装するものとする。また、端子板は30対を実装する。

なお、骨伝導式通話機能については以下の要件を満たすものとする。

- a) 送話器に骨伝導マイクを備えること。
- b) ラウドネス定格および周波数特性について、骨伝導マイクは加振器、気導マイクは疑似口による入力波形の和を送話特性とし、施設機材仕様書(施仕第05233号)の仕様に準拠するものとする。
- c) 骨伝導送話器の騒音低減性能は音声周波数0.5kHzにおける遠距離感度と近距離感度の差を20dB以上とする。